

第 14 回サービス統計・企業統計部会における意見等に対する回答

問 1 自動車輸送統計調査の目的及び調査結果の利活用状況について再度整理されたい。
特に、月次データの必要性について明確にされたい。

(回答)

本調査は自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策及び交通政策を策定するための基礎資料を作成することを目的とし、集計・公表しているところである。

今回の改正は、事業用貨物自動車について、行政記録情報（運送事業者・事業所のデータベース（約 6 万の事業者・約 25 万の事業所））を活用し、車両単位の調査から事業所単位の調査とし、事業所全体の月間輸送量を調査することにより、報告者の負担軽減とともに統計精度の向上を図るためのものである。

また、事業用旅客（乗用）及び自家用貨物自動車についても、経済センサスなどにより今後事業所に関するデータベースが確立されれば、事業用貨物自動車と同様の調査方法への移行を検討する予定である。さらに、車検の際の総走行距離データを活用する推計方法を導入することで、精度の向上を図るものである。

本調査における月次データの主な利活用状況は以下のとおり（別添 1 参照）。

<行政ニーズ>

(1) 貨物輸送

- ① トラック輸送の効率化（自営転換）を評価・分析するためのデータ
- ② モーダルシフト推進（自動車輸送から内航海運・鉄道輸送への転換）のためのデータ
- ③ 季節変動（月変動）の激しいトラック業界において、輸送活動（輸送トンキロ）の現状把握や、事故防止対策のための予算要求のデータ
- ④ 月次の輸送トン数を対前年・前月と比較し、景気動向を把握した上で、各施策を策定するためのデータ

(2) 旅客輸送

- ① 「安心実現のための緊急総合対策」（平成 20 年 8 月「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）及び「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成 21 年 12 月閣議決定）における景気対応緊急保証における中小・零細企業等への支援において、所管の業種指定申請を行う際の実績（月次の輸送量）
- ② 輸送人員を把握し、バス産業の課題を明らかにし、今後のバス産業の向かうべき方向性を検討するための輸送人員予測及び地方バス路線維持対策のための予算

要求のデータ

<民間ニーズ>

(1) 貨物輸送

- ① トラック業界における安全確保に資するための指標（事故率）を作成するためのデータ（輸送量）
- ② 業界団体において景気動向把握のためトラック輸送に係る動向予測レポートを作成するためのデータ（月次の品目別輸送トン数等）
- ③ 民間シンクタンクにおいて国内貨物の四半期ごとの輸送需要予測を作成するためのデータ
- ④ トラック業界において温室効果ガス排出削減目標を策定するためのデータ

(2) 旅客輸送

- ① マスコミや自動車メーカー等が、輸送動向資料として月次の輸送人員や輸送人キロ等を使用
- ② バス業界において運営の基礎資料とするための輸送人員予測を作成するためのデータ
- ③ バス業界やタクシー業界における温室効果ガス排出削減目標を策定するためのデータ

このように現状の活用状況を踏まえ、貨物輸送であれば、輸送トン数及び輸送トンキロを、旅客輸送であれば輸送人員及び輸送人キロを月次及び年次でとらえることが必要であり、変更後においても引き続きこれらの事項について調査していきたいと考えているところ。

問2 事業用貨物自動車について、調査対象事業所から車種別に自動車登録番号の小さいものから順に2台選定することとしているが、調査対象自動車の選定方法については工夫を図ることが必要ではないか。

(回答)

御指摘のとおり、200台以上の事業用貨物自動車を保有する事業所については、毎月、しつ皆で調査することから、調査対象自動車の選定方法を、当該月については「自動車登録番号の小さいものから順に2台選定」とし、翌月以降は「前月対象となった車両を除き、自動車登録番号の小さいものから順に2台選定」とすることで、同一の車両を毎月調査することがないよう変更することとしたい（調査票（案）を資料2のとおり修正）。

問3 調査方法を地方支分部局の調査員調査から本省直轄の郵送調査に変更することに伴う調査の効率化について説明されたい。

(回答)

1 変更によるメリット

(1) 公表早期化への寄与

現行調査の流れは、本省 ⇄ 運輸支局等 ⇄ 統計調査員 ⇄ 報告者となっており、各々に調査票回収までに時間を要している状況であり、公表遅延の一因となっているが、変更後については、本省 ⇄ 報告者による郵送調査に変更することで、回収までの時間が短縮され公表の早期化が図られるものと思料。

(2) 業務効率化への寄与

地方支分部局である運輸支局等においては、調査に係る作業、統計調査員の指導監督及び調査員手当に係る事務を行っているところであるが、変更後については、本省（民間委託）から直接調査票の配布を行うことで、運輸局等の業務の効率化が図られるものと思料。

2 変更によるデメリット

調査員調査から郵送調査に変更することで、精度（回収率等）の低下が懸念され、現行においては平均70%程度で推移している回収率については、予備調査の結果等を勘案すると、変更後は10ポイント程度の低下が見込まれるところ。

3 回収率の低下への対応

(1) コールセンターの設置（督促状の発送、電話による督促を含む）

調査の変更に伴う報告義務者の混乱を防止するため、コールセンターを設置し、照会対応を行う。また、督促状の発送や電話による督促を行う。

(2) 調査依頼状の送付

調査開始前に依頼状を送付し、報告を促すとともに調査対象車両等の変更事項を予め把握する。

(3) 関係団体に対する事前説明及び広報の実施

平成22年10月分調査の調査票配布前までを重点として、関係団体に対し事前説明を行う。また、関係団体を通じて関係事業者に対する周知（会報やホームページへの掲載等）を行う。

なお、変更後においても関係団体・関係事業者に対し、定期的な説明会を実施予定。

(4) リーフレットでの広報の実施

調査の変更概要を盛り込んだリーフレットを作成し、関係団体、関係事業者に配

- 布するとともに、自家用貨物自動車については、調査時に配布することを予定。
- (5) 国土交通省ホームページでの広報の実施

4 その他

調査内容の変更により、記入漏れや誤記入が懸念されるが、上記3(1)のとおり、コールセンターを設置して調査票の記入内容が不明な箇所については疑義照会を行うとともに、上記3(3)、(4)及び(5)による広報の実施により、その対策に努めて参りたい。

また、調査票自体も都道府県及び品目のコード化を行うなど簡素化を図っていることから、報告義務者の負担を軽減しつつ、記入漏れや誤記入の発生を抑えられると見込んでいるところである。

問4 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）に基づく貨物自動車運送事業者に係る情報について、事業所母集団データベースに還元すべきと考えるが、その予定はないのか。

（回答）

統計法第 29 条第 1 項において、行政記録情報の提供を求める際に、行政記録情報の提供を求める行政機関の長から、当該行政記録情報を保有する行政機関の長に対し、利用目的その他の政令で定める事項を明示することとされている。

本件についても、行政記録情報の提供の求めがあった際には、上記の利用目的その他の政令で定める事項を明示された上で、各関係者と協議し、提供の可否を判断したいと考えている。

<参考>

○ 統計法（平成 19 年法律第 53 号）

第 29 条 行政機関の長は、他の行政機関が保有する行政記録情報を用いることにより正確かつ効率的な統計の作成又は統計調査における被調査者の負担の軽減に相当程度寄与すると認めるときは、当該行政記録情報を保有する行政機関の長に対し、その提供を求めることができる。この場合において、行政記録情報の提供を求める行政機関の長は、当該行政記録情報を保有する行政機関の長に対し、利用目的その他の政令で定める事項を明示しなければならない。

○ 統計法施行令（平成 20 年政令第 334 号）

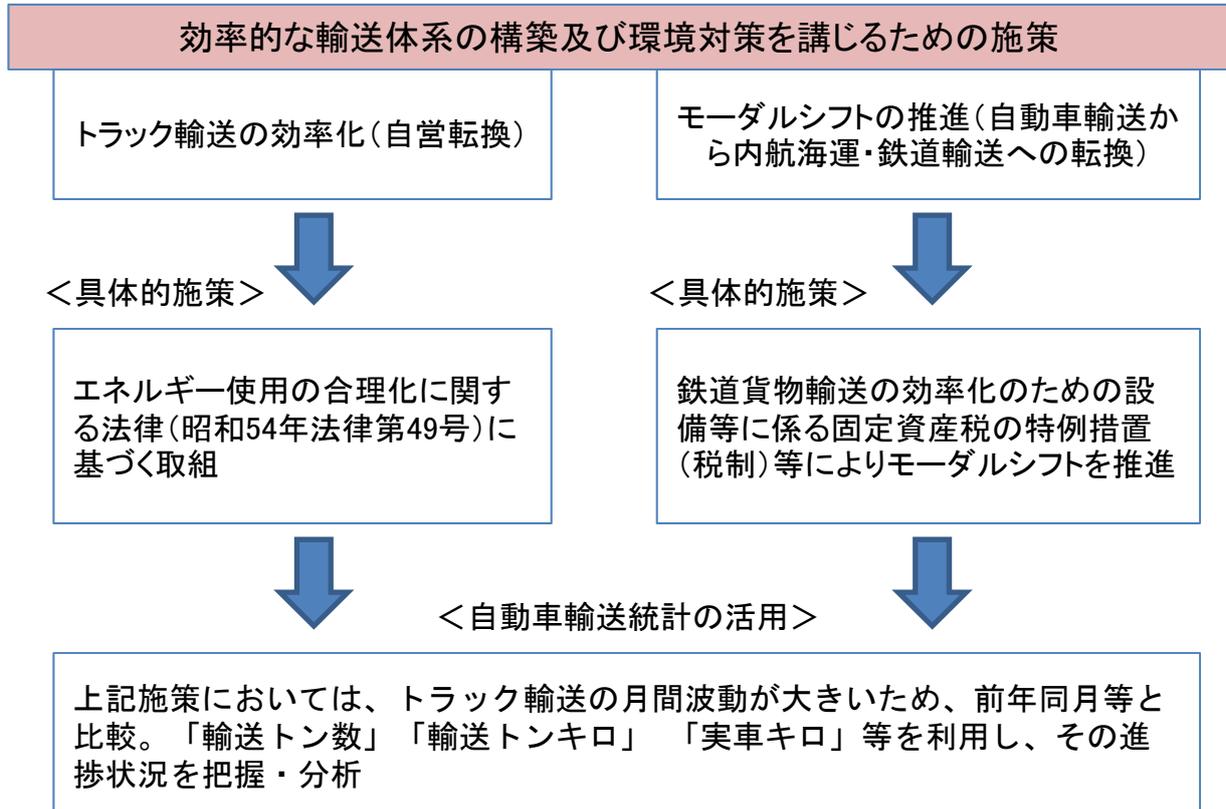
第 11 条 法第 29 条第 1 項の政令で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 利用目的
- 二 提供を求める行政記録情報を特定するに足りる事項
- 三 提供を受けた行政記録情報の管理に関する事項

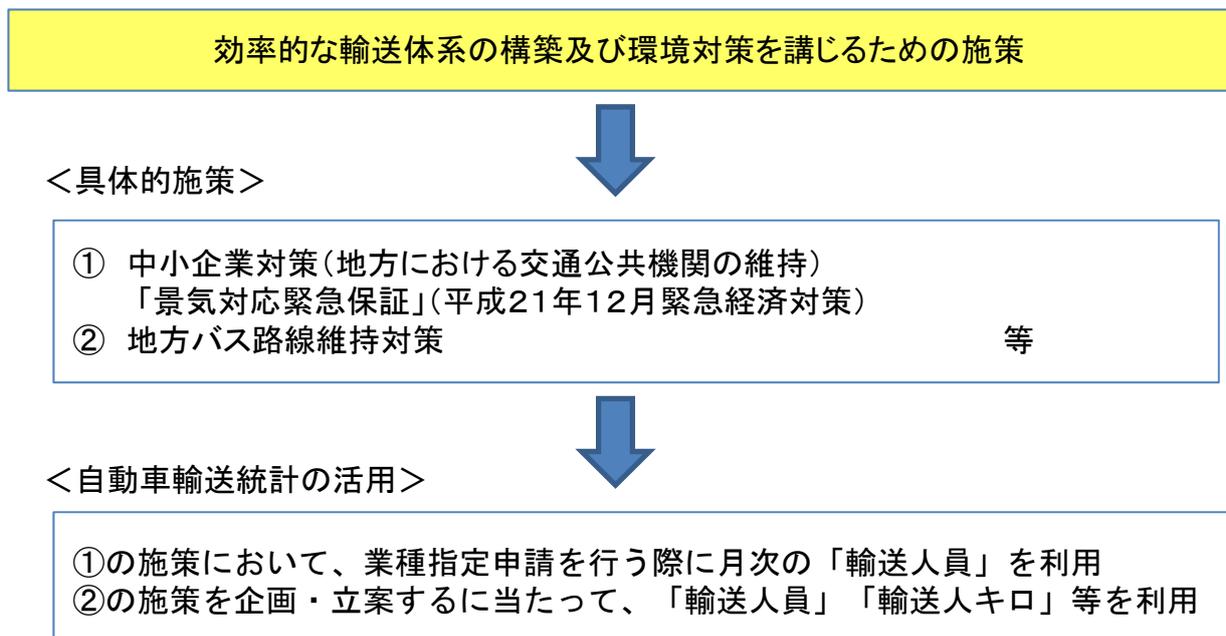
自動車輸送統計調査の主な利活用

運輸事業者による安全かつ効率的な輸送サービスの提供の確保、
その他の施策に総合的な交通体系の整備

<貨物>



<旅客>



調査項目の利用状況

貨物自家用調査票	調査項目の利用状況							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 第2号様式(第〇条関係) 基幹統計 自動車輸送統計 </div> <div style="text-align: center;"> 秘 </div> <div style="text-align: right;"> 自動車輸送統計調査票 -貨物自家用- 国土交通省 年 月分 </div> </div> <p style="text-align: center;">この統計調査について</p> <ol style="list-style-type: none"> この調査票は、自動車輸送統計を作るためにだけ使われ、取締りや徴税の資料として使われることは絶対にありません。 別添の「調査票の記入のしかた」に従って、 枠の部分に記入してください。 この調査についてわからないことがあれば、問い合わせ先(00-0000-0000)に問い合わせてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 調査期間は 月 日()から 月 日()までの 日間です。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 提出期限は 月 日()です。 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>調査する自動車 - - - </p> <p>最大積載量 kg</p> <p>種類 </p> <p>コード </p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center;">報告者</td> <td style="width: 15%;">住所</td> <td style="width: 75%;">(〒 -)</td> </tr> <tr> <td>氏名 又は 名称</td> <td>フリガナ</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>()</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">第1頁</p>	報告者	住所	(〒 -)	氏名 又は 名称	フリガナ	電話番号	()	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">調査する自動車</div> <div style="font-size: 3em;">}</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">最大積載量</div> <div style="font-size: 3em;">}</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">種類</div> <div style="font-size: 3em;">}</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">コード</div> <div style="font-size: 3em;">}</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> 自動車登録（車検）データからプレプリントを行う。 </div>
報告者		住所	(〒 -)					
		氏名 又は 名称	フリガナ					
	電話番号	()						

貨物自家用調査票

調査項目の利用状況

調査開始日の午前0時に輸送の途中であれば、その輸送については記入しないでください。
 調査終了日の午後12時(夜中)に輸送の途中であれば、その輸送については記入してください。
 調査期間中自動車を使用しなかったときも、1と0を記入してください。

1. あなたの事業所について(調査する自動車が業務用に使われる場合に記入してください。)

(例)〇〇製造業、〇〇卸売業 等

事業の種類 →

2. 自動車について

(1) 調査期間中の走行距離

調査開始時のメーターの数字(A).....→	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>一</td><td>キ</td><td>ロ</td><td>メ</td><td>ー</td><td>ト</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト												キ	ロ	メ	ー	ト
十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト																		
調査終了時のメーターの数字(B).....→	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>一</td><td>キ</td><td>ロ</td><td>メ</td><td>ー</td><td>ト</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト												キ	ロ	メ	ー	ト
十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト																		
調査期間中の走行距離(C) = (B) - (A).....→	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>一</td><td>キ</td><td>ロ</td><td>メ</td><td>ー</td><td>ト</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト												キ	ロ	メ	ー	ト
十	万	千	百	十	一	キ	ロ	メ	ー	ト																		

トリップメーター等で、調査期間中の走行距離が正確に把握できる場合は、(C)欄にその数値を記入しても結構です。
 (この場合、(A)(B)欄は空白で結構です。)

(2) 休車日数

調査期間中のうち、自動車を使用しなかった日数 → 日

3. 輸送状況について

自動車の輸送状況について貨物を輸送した区間毎に次のページ以降に記入してください。
 輸送状況は貨物を乗せて運行した場合のみ記入してください。

- (ア) 工場、駅、工事現場等の中だけで輸送し、道路を少しも走らないときは、記入しないでください。
- (イ) 同じ日に同じ場所を同じ品目の貨物を積んで何度も往復して運行した場合は、まとめて記入しても結構です。
 その場合には、走行距離欄にはその区間の距離(片道)を、重量欄には延重量を、輸送回数欄には貨物を載せて運行した回数を記入してください。
- (ウ) 自動車航送船(カーフェリー)を利用した場合は、その乗船港名及び下船港名を備考欄に記入してください。

事業の種類 : 輸送貨物品目の内容検査のため使用

調査期間中の走行距離 :
 ○実車率 (実車距離 ÷ 走行距離) : 輸送効率の観点から空車、実車の状況を表わす
 ○能力トンキロ (走行距離 × 最大積載量) : 輸送効率の観点から最大輸送能力を表し、トンキロとの比較に用いる

休車日数 :
 ○実働率 : (調査期間 (7日) - 休車日数) ÷ 調査期間 (7日)
 ○実動延日車 (保有車両数 × 月間日数 × 実働率) : 車の稼働日数を表す
 なお、参考値として実働1日1車当たりの「トン数」「走行キロ」「回数」を算出

貨物自家用調査票

調査項目の利用状況

輸		送		区		間	
貨物を積込んだ場所		貨物を取卸した場所					
〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇		〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇					
走行距離(キロメートル)	輸送貨物品目コード	キログラム数で表せないものは、すべてこの欄に記入してください。		輸送回数(回)			
千 百 十 二	〇〇	品 名 数 量 単 位		十 二		備 考	
〇 〇 〇 〇 . 〇	重 量(kg)			〇 〇			
	十 万 万 千 百 十 二						
	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						
貨物を積込んだ場所		貨物を取卸した場所					
〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇		〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇					
走行距離(キロメートル)	輸送貨物品目コード	キログラム数で表せないものは、すべてこの欄に記入してください。		輸送回数(回)			
千 百 十 二	〇〇	品 名 数 量 単 位		十 二		備 考	
〇 〇 〇 〇 . 〇	重 量(kg)			〇 〇			
	十 万 万 千 百 十 二						
	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						
貨物を積込んだ場所		貨物を取卸した場所					
〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇		〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇					
走行距離(キロメートル)	輸送貨物品目コード	キログラム数で表せないものは、すべてこの欄に記入してください。		輸送回数(回)			
千 百 十 二	〇〇	品 名 数 量 単 位		十 二		備 考	
〇 〇 〇 〇 . 〇	重 量(kg)			〇 〇			
	十 万 万 千 百 十 二						
	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						
貨物を積込んだ場所		貨物を取卸した場所					
〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇		〇〇月〇〇日 都道府県コード※ 〇〇					
走行距離(キロメートル)	輸送貨物品目コード	キログラム数で表せないものは、すべてこの欄に記入してください。		輸送回数(回)			
千 百 十 二	〇〇	品 名 数 量 単 位		十 二		備 考	
〇 〇 〇 〇 . 〇	重 量(kg)			〇 〇			
	十 万 万 千 百 十 二						
	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇						

※北海道は一般財団法人公共団体コード「01」とは異なります。別添の「届出票の記入のしかた」を参照してください。

貨物を積み込んだ日、貨物を取卸した日 :
調査期間内の調査であるか、実車日数の確認等の内容検査のため使用

都道府県コード (コード化により報告者負担を軽減) :
走行距離の内容検査、二次統計として都道府県間流動に対応

走行距離 :
○実車距離 (各 OD の走行距離を加算) : 上記、実車率の算出
○トンキロ (OD ごとに走行距離×重量) : 輸送指標、輸送効率、環境対策等幅広く活用

輸送貨物品目コード (コード化により報告者負担を軽減) :
○品目別輸送トン数を算出 :
品目別輸送量は、季節変動、景気変動により輸送量の増減が大きく、シンクタンク等では、品類別増加の寄与度をもとに景気指標として活用

輸送回数 (回) :
○ダンプカーなど、同様の走行距離・重量を輸送する場合に回数を記入